

# 松本市上高地対策

短期・中長期計画



平成 27 年 3 月  
松 本 市

# 目 次

短期・中長期計画の策定に当たって	1
上高地の現状と将来像	2
1 上高地の魅力（上高地ビジョンから）	
2 上高地の保存管理における主な課題	
3 上高地の将来像	
4 将来像の実現のために	
松本市の取組み	4
1 基本的な考え方（市の対応方針）	
2 計画の範囲	
3 計画の目標期間	
4 上高地の課題解決に向けた方向性と取組み	
取組みを進めるために	5
1 上高地保存管理計画の見直し	
2 防災上の位置付けの強化の検討	
短期・中長期計画の取組内容	6
1 梓川河床上昇対策	
2 徳沢・横尾地区までの管理用道路の恒久化	
3 梓川左岸歩道（小梨平～横尾）の管理体制の強化	
4 防災体制の強化	
5 公衆用トイレの再整備	
付表	11
上高地車道等位置図	13

## 短期・中長期計画の策定に当たって

上高地は特別名勝及び特別天然記念物に指定された、日本が世界に誇る山岳景観の地であり、このすばらしい自然と景観を求めて、国内外から年間約130万人の登山者や観光客が訪れています。

この上高地は、平成17年の市村の合併に伴い、松本市の市域となり、平成22年、松本市及び松本市教育委員会は、「特別名勝及び特別天然記念物上高地保存管理計画」を策定し、環境保全や文化財保護の視点から、国・県と連携して保存管理に取り組みました。そして、この「松本のたから」である上高地の魅力を「世界のたから」として後世に受け継いでいく機運が熟し、平成26年、環境省を軸として、林野庁、国土交通省、長野県及び地元の団体などから構成される「中部山岳国立公園上高地連絡協議会」により、「上高地ビジョン2014」が策定されました。この計画においては、上高地関係者による協働型の管理体制を構築し、世界最高水準の山岳公園づくりを目指すこととしています。

しかしながら、この地域は、急峻な山岳地域ゆえに、自然の営みには逆らえず、豪雨による土砂の流出と梓川の河床への堆積が常態化するなど、さまざまな課題を抱えています。加えて、焼岳の火山活動についても見逃せず、一度噴火すれば、上高地への影響は計り知れません。その一方で、近年、上高地を訪れる方々が国際化し、その目的も観光から本格的な登山まで多様化が進み、区分もあいまいになってきています。これらの上高地を取り巻く事情に鑑み、全ての利用者が安全で安心して訪れることができるよう、上高地を整備することは喫緊の課題です。

そこで、本計画は、「上高地ビジョン2014」における行動計画を踏まえ、平成25年12月に松本市域行政機関連絡会議において示した「上高地の当面の課題に対する松本市の対応方針」について、具体的な取組事項を目標期間別に「短期計画」及び「中長期計画」として定めることとしました。そして、松本市が標榜する「三ガク都」(「学都」、「岳都」、「楽都」)の一つである「岳都松本」の一層の推進を図っていきます。



大正池 と 穂高連峰

## 上高地の現状と将来像

### 1 上高地の魅力（上高地ビジョンから）

- (1) 上高地は、槍・穂高連峰を中心とした、北アルプスの3,000m級の山々と、それらの山深くに開けた梓川の渓谷からなる地域です。その最大の魅力は、梓川の清流、山麓一帯に広がる森林、荒々しい岩稜が織り成す、類まれな山岳景観です。
- (2) 上高地の風景は、どの季節でも、人々を魅了し、圧倒し、心の奥深くを揺り動かします。
- (3) この魅力を求めて全国、世界から約130万人の観光客が訪れます。

### 2 上高地の保存管理における主な課題

安全かつ安心して上高地を訪れていただくためには、傷病者の緊急搬送、焼岳噴火時の避難用及び公衆トイレの維持管理用として、上高地エリアをつなぐ道路が不可欠です。現在、徳沢・横尾地区へは、中信森林管理署が管理する治山運搬路、治山作業道及び市の仮設の管理用道路（徳沢仮橋及び土堤道路）を利用していますが、この管理用道路の形状及び橋梁の流失防止の緊急対策である土砂の掻き上げが景観に影響を与えている面もあります。ここでは、上高地ビジョンに基づき、上高地対策における課題について3点に集約しました。

#### (1) 環境保全の課題

ア 梓川の河床上を通行する仮設の管理用道路（徳沢仮橋及び土堤道路）の形状及び堆積した土砂を掻き上げた砂利堤防等が、ケシヨウヤナギを代表とする河畔林の生育環境や景観に影響を与えています。

#### (2) 防災の課題

ア 梓川の河床の上昇に伴って流下断面が低下し、河童橋及び明神橋の流失や河童橋周辺で浸水のリスクが高まっています。

イ 横尾地区への治山作業道は事業が終われば撤去されることと、徳沢地区への仮設の管理用道路（徳沢仮橋及び土堤道路）は大雨による流失の懸念があり、本来は撤去すべき道路であることから、山岳遭難等による傷病者の緊急搬送、焼岳噴火時の避難用及び公衆トイレの維持管理用として恒久的な管理用道路の整備が望まれます。

ウ 外部と結ぶ車道は県道上高地公園線のみで、一度焼岳噴火及び土砂災害等が発生した場合、孤立する可能性が高く、通信環境の整備、避難体制の確立、備蓄物資の充実、防災拠点等の整備が急がれます。

エ 横尾地区については、商用電源や光ケーブル等のライフラインがなく、携帯電話も通じないエリアであるため、非常時通信手段を確保（強化）する必要があります。

オ 北アルプス槍穂高連峰への登山者の増加に伴い、山岳遭難件数も増加傾向にあります。遭難防止のため、登山基地での登山者への直接指導等、対策強化が必要です。

#### (3) 管理運営の課題

ア 梓川左岸歩道（小梨平～横尾）は、槍穂高・蝶常念等に至るメインルートであり、明神・徳沢地区への探勝路として多くの利用がありますが、管理者が不在の歩道であり、毎年発生する土砂の押し出しや落石等への対応が地元の大きな負担となっています。

イ 新村橋（歩道橋）は、老朽化が進んでいるため、架け替えの必要があります。

ウ 三位一体の改革以降、栈道等の老朽施設の維持管理や更新が困難となっています。

エ 上高地エリアのトイレは利用者が多く衛生面が懸念されています。さらに、明神以奥の公衆トイレ等公共施設の維持管理には管理用の道路が必要です。



### 3 上高地の将来像

- (1) 現在、年間に訪れる130万人が、また、訪れたい上高地として存続すること。
- (2) そのために、第一に「魅力を後世に引き継ぐこと。」第二に「将来にわたり安全で安心して訪れることができる山岳観光地にすること。」が必要です。

### 4 将来像の実現のために

上高地の将来像を実現するために、これまで、国、県等の関係機関及び市は以下の取組みを進めています。

- (1) 上高地の魅力を後世に引き継ぐために

#### 【関係機関及び市の計画】

昭和9年に中部山岳国立公園に指定され、環境省は、平成25年2月に「中部山岳国立公園南部地域管理計画書」を策定し、将来目標、具体的な地域における目標及び基本方針を定めています。

昭和27年に特別名勝・特別天然記念物に指定され、松本市・松本市教育委員会は、平成22年2月に「上高地保存管理計画」を策定し、上高地地域の優れた風致、景観、自然環境を将来にわたって保存、活用を図る基本方針を定めています。

平成26年、上高地に係る国、県、市及び関係団体や協議会などから構成される中部山岳国立公園上高地連絡協議会により、上高地関係者による協働型の管理運営体制を構築し、世界最高水準の山岳公園づくりを目指して「上高地ビジョン2014」が策定されました。

- (2) 安全で安心して訪れることができる山岳観光地形成のために

松本市は、複数の山岳観光地を有していますが、そこへのアクセス道路はいずれも急峻な地形を切り開いて建設されています。現在、観光客の安全、安心のため、災害による山岳観光地の孤立を想定し、市の地域防災計画に防災対策を策定しています。

#### ア 地域防災計画（風水害対策編）

台風や集中豪雨の風水害等による被害を想定した防災対策

#### イ 地域防災計画（火山災害対策編）

焼岳の火山噴火活動による被害を想定した防災対策



## 松本市の取組み

火山活動や土砂の供給・堆積といった自然活動は山岳地帯の宿命ですが、この大自然こそが中部山岳国立公園の自然環境や景観の基盤となっています。こうした大自然の恵みと上手に付き合い、自然環境の保全を図りつつ、人と自然との共生を実現するため、河床上昇対策などの持続的かつ順応的な取組みを行う必要があります。

そこで、松本市は、次の対応を基本とし、上高地対策に取り組めます。

### 1 基本的な考え方（市の対応方針）

- (1) エリアごとに保全対象を明確にし、ソフトとハードが一体になった防災対策による安全安心な山岳観光地の形成
- (2) 「岳都松本」にとっての最重要課題であることを踏まえた、松本市主体のこれまでより踏み込んだ形での課題解決
- (3) 松本市だけでは対応できない課題に係る国、県等の関係機関に対する協力や積極的な事業実施の依頼及び関係機関が事業を推進しやすい環境づくり

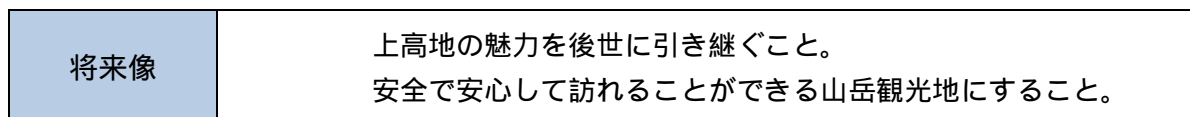
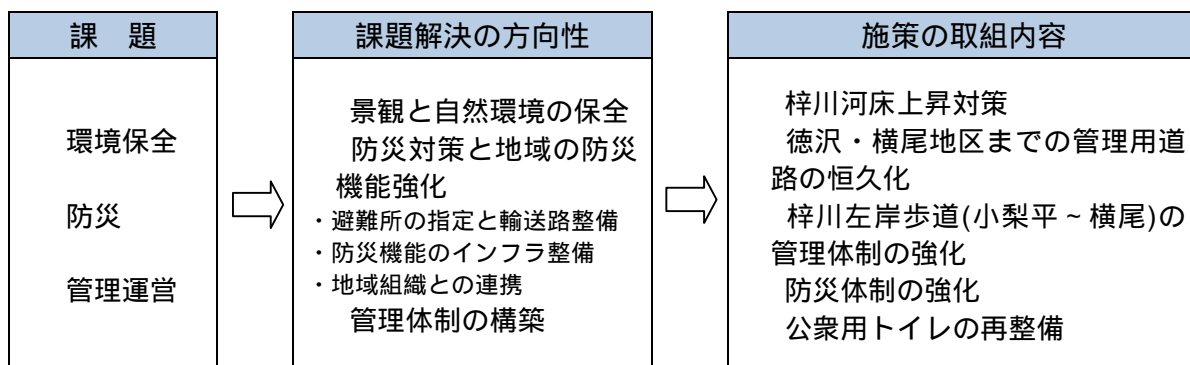
### 2 計画の範囲

- (1) 対象場所 大正池～河童橋～横尾（上高地エリア）
- (2) 対象者 上高地エリアを利用する全ての者

### 3 計画の目標期間

- (1) 短期計画  
平成27年度から31年度までの5年間（一部平成26年度実施を含む。）
- (2) 中長期計画  
短期計画期間後の概ね10年間
- (3) 計画の見直し  
社会情勢の変化や関連計画の改正等により、必要に応じて計画の見直しを実施

### 4 上高地の課題解決に向けた方向性と取組み



## 取組みを進めるために

上高地対策の「短期・中長期計画」における取組みを進めるためには、将来、市が上高地の管理に積極的に関与することも探りつつ、前提となる「上高地保存管理計画」の見直しを行う必要があります。

また、上高地は急峻な山々に囲まれた盆地であり、麓と結ぶ車道は県道上高地公園線のみであるため、土砂災害や焼岳の噴火により孤立するおそれがあります。しかしながら避難所の指定や避難路の整備が十分ではなく、防災体制が脆弱です。取組みを進める前提として、防災上の観点からの位置付けを行うことが必要です。

そこで、次の2点の取組みについても、並行して進めることとします。

### 1 上高地保存管理計画の見直し

- (1) 保存管理の方向性を明確にしたうえ、各種ハード整備に係る現状変更における災害対策等の基準変更の検討
- (2) 「管理のための計画」の策定及び現状変更の権限移譲の検討
- (3) 文化財保護法上の管理団体の指定の研究

### 2 防災上の位置付けの強化の検討

- (1) 松本市の国土強靱化地域計画への上高地に係る対応の位置付けの検討
- (2) 地域防災計画に基づく上高地内の「避難所」の増設の推進及び「避難所」までの輸送路整備の地域防災計画への位置付けの検討



焼 岳

平成25年12月の松本市域行政機関連絡会議において、市が示した「上高地の当面の課題に対する松本市の対応方針」及び「取組内容」について、目標期間別に「短期計画」及び「中長期計画」にそれぞれ位置付けます。

## 1 梓川河床上昇対策

### 【対応方針】

当問題は、30年以上前から喫緊の課題であり、このまま放置すれば、上高地特有の景観を損ねるだけでなく、観光客・事業者の安全が脅かされ、施設に大きな被害を与える災害発生が懸念され、さらには上高地そのものの存続さえ危ぶまれる状況になっています。

このことから、当問題に対する課題解決策を関係者で共有し、国、県の関係機関や本市がそれぞれの立場で最大限の総合的対策を積極的に講じていくことが必要です。

特に本川等対策については、昭和59年策定の「上高地地域保全整備計画」で定める方針等を踏まえつつ、新たな知見を加え、エリアごとに必要かつ最適な対策が必要です。

大正池については、必要量の浚渫（しゅんせつ）を継続するとともに、排砂を円滑化させるための堤防の抜本的改良を検討します。

### 【取組内容】

国、県等の関係機関への協力又は事業実施をお願いする事項

明神地区河川内の堆積土砂の除去

上高地集団施設地区梓川本川の堆積土砂の除去

大正池浚渫（しゅんせつ）の継続実施

上高地集団施設地区の護岸補強

上高地内の水文観測及び土砂移動等監視（調査）の実施

梓川支川の土砂流出の抑制を強化するための治山対策及び砂防事業の推進

上高地集団施設地区の施設改築時における基礎一帯の地盤上げ

大正池の堰堤（排砂のゲートを設ける等）の改良

#### (1) 短期・中長期計画

ア 国、県等の関係機関へ協力又は事業実施をお願いする事項について、具体的な取組みを要請します。実施に当たっては積極的にサポートを行います。（平成27年度～）

イ 松本市域行政機関連絡会議を開催し、各機関の取組みについて情報交換を行います。（平成27年度～）

#### (2) 参考

### 【関係機関の取組状況】

中信森林管理署 : 上高地堆砂状況調査の実施

松本砂防事務所 : 土砂移動モニタリング調査の実施

松本建設事務所 : 梓川の土砂浚渫（しゅんせつ）の実施



## 2 徳沢・横尾地区までの管理用道路の恒久化

### 【対応方針】

公衆トイレの維持管理の他、傷病者の緊急搬送や焼岳噴火時の避難用道路等の防災上の必要性が高まっていることから、徳沢・横尾地区までの梓川左岸に恒久的な管理用道路の整備を検討します。これによって、自然な網状河川の流路変更を可能にし、梓川左岸歩道の護岸としての機能も果たすことができます。

川幅が最も狭くなっている新村橋付近で恒久的な車道橋の設置（現新村橋の架け替え）を検討します。

梓川左岸に恒久的な管理用道路を設置するまでの間、治山作業道について避難用及び管理用として利用できるよう依頼します。

恒久橋設置までの間、松本市において、徳沢仮橋の床板改良と土堤道路の維持管理を行います。

### 【取組内容】

松本市が主体的に実施する事項

新村橋付近等での車道橋の設置の検討

車道橋左岸から徳沢までの管理用道路整備の検討

車道橋左岸から横尾又は奥又白出合までの管理用道路整備の検討

当面の間、徳沢仮橋床板改修及び維持管理

国、県等の関係機関への協力又は事業実施をお願いする事項

ウェストン碑から横尾の現治山運搬路、治山作業道の維持管理継続

車道橋左岸から横尾又は奥又白出合までの管理用道路の整備に係る協力

#### (1) 短期計画

ア 当面、傷病者の緊急搬送や焼岳噴火時の避難用道路とともに、管理用道路として治山作業道を利用できるように中信森林管理署と調整します。（平成27～29年度）

イ 新村橋付近に治山運搬路から梓川左岸に渡る恒久的な車道橋の設置及び梓川左岸における徳沢・横尾地区までの恒久的な管理用道路の整備について、調査及び設計を実施します。（平成27～29年度）

ウ 恒久橋設置までの間は、徳沢仮橋の床板改良、土堤道路の維持管理を行います。（平成26～31年度）

エ 徳沢・横尾地区までの管理用道路及び新村橋付近の恒久橋の調査設計に基づき、国、県等の関係機関と調整し、調整が整った区間から整備を進めます。（平成30～31年度）

#### (2) 中長期計画

ア 徳沢・横尾地区までの管理用道路及び新村橋付近の恒久橋設置について、国、県等の関係機関と調整を行い、整備を進めます。（平成32～34年度）

イ 徳沢・横尾地区までの管理用道路及び新村橋付近の恒久橋の供用を目指します。（平成35年度～）

ウ 徳沢仮橋及び土堤道路の維持管理を継続します。（平成32～34年度）

エ 徳沢・横尾地区までの管理用道路及び新村橋付近の恒久橋の供用後は、それぞれの維持管理を行うとともに徳沢仮橋及び土堤道路を撤去します。（平成35年度～）

### 3 梓川左岸歩道（小梨平～横尾）の管理体制の強化

#### 【対応方針】

当該歩道は、中部山岳国立公園の中でも極めて利用度の高い重要路線であることから、環境省の直轄整備路線に位置付けをお願いしていくこととします。

併せて、施設整備（木道や栈道等）については環境省、自然荒廃地等における治山施設整備は林野庁、護岸等の整備は長野県又は国土交通省、日常の維持管理や災害応急対応は松本市、長野県設置施設の維持管理は長野県、それぞれの機関が対応している現状を踏まえ、各機関のさらなる連携の強化を図ります。

#### 【取組内容】

松本市が主体的に実施する事項

日常的な維持管理の実施、及び維持管理体制の構築

国、県等の関係機関への協力又は事業実施をお願いする事項

梓川支川における治山対策及び自然荒廃地等における治山施設整備の推進

梓川本川の護岸強化等、土砂災害洪水対策の強化

長野県が整備した施設の維持管理の実施

国直轄事業による老朽施設（木橋、栈道等）の再整備

#### (1) 短期計画

ア 小梨平から横尾までの梓川左岸歩道について、協働型の管理体制の構築を目指し、地元関係者及び国、県等の関係機関と調整し、協議が整い次第、協働型の管理を開始します。（平成27～31年度）

イ 梓川左岸歩道の日常維持管理及び応急対応を行います。（平成27～31年度）

ウ その他、取組内容に示された、国、県等の関係機関へ協力又は事業実施をお願いする事項について調整を行い、具体的な取組みを要請します。（平成27年度～）

#### (2) 中長期計画

梓川左岸歩道について、協働型の管理体制を構築し、日常維持管理及び応急対応を行います。（平成32年度～）



新村橋



梓川左岸歩道

## 4 防災体制の強化

### 【対応方針】

焼岳噴火、河川災害、地震等の緊急時に備えた危機管理体制を強化するため、通信・情報提供機能の充実、孤立時等の避難・誘導・救助方法の確立、食糧・資機材の備蓄整備、地域の自主防災体制の確立等、ソフト・ハード両面での対策を進めます。

横尾地区等への緊急用ヘリポートの選定、緊急用車両道路の確保及び電源や通信ケーブル等の敷設等、防災機能としてのインフラ整備を進めます。

増加する山岳遭難を防止するため、横尾地区での登山相談・啓発指導體制を強化します。

### 【取組内容】

松本市が主体的に実施する事項

横尾地区までの電源の供給・光ケーブル延伸の検討

河童橋上流域での緊急時ヘリポートの設定

上高地バスターミナル周辺への防災拠点施設の整備

上高地観光センターへの非常用発電装置の配備

非常用通信（携帯電話、衛星携帯電話）環境の整備

災害対策マニュアルの作成、災害対策訓練の実施への支援

横尾地区等で、利用者に対して災害などのリアルタイムな危機管理情報の提供

国、県等の関係機関への協力又は事業実施をお願いする事項

横尾地区までの光ケーブルの延伸

横尾地区への水文観測システムの設置

横尾地区での登山相談指導所の開設、相談員・常駐パトロール隊の配置

横尾地区等で、利用者に対して災害などのリアルタイムな危機管理情報の提供

#### (1) 短期計画

##### ア 電源、光ケーブルの整備

(ア) 横尾地区までの電源の供給及び光ケーブル敷設のための調査及び設計を実施し、管理用道路の整備に併せて整備を進めます。（平成27～31年度）

(イ) 横尾地区等で、利用者に対して災害などのリアルタイムな危機管理情報を提供する施設の設置を進めます。（平成27～31年度）

##### イ 緊急ヘリポートの選定

河童橋上流域に、災害時にヘリコプターの離着陸可能な場所を選定し、地域防災計画に掲載します。（平成26年度）

##### ウ 防災拠点施設の整備

(ア) 松本市消防団上高地消防隊詰所の外構工事及び衛星電話の設置等、防災拠点施設としての整備を進めます。（平成27年度）

(イ) 松本市消防団上高地消防隊詰所に備蓄庫を整備し、必要物品を備蓄します。（平成27～31年度）

## エ 非常用通信環境の整備

横尾、徳沢、明神、大正池地域に携帯電話基地局を設置し、不感地及び通話困難エリアの解消を図ります。また、必要に応じ、通信可能エリアの拡大を進めます。

(平成26年度～)

## オ ソフト対策

(ア) 上高地における自主防災組織の体制整備の支援を行います。(平成26年度～)

(イ) 自主防災組織等の災害対応マニュアル作成や訓練実施の支援を行います。

(平成27年度～)

(ウ) 焼岳火山防災基本図を踏まえ、新たな焼岳火山防災マップを作成します。

(平成27～28年度)

## カ 参考

### 【焼岳火山噴火対策協議会の取組み】

平成23年2月、焼岳火山防災計画を策定

同計画において噴火シナリオを定め、シナリオに基づく警戒レベルを導入

同計画に基づき、焼岳火山防災基本図を作成するとともに長野・岐阜両県行動計画を策定

## (2) 中長期計画

### ア 電源、光ケーブル等の整備

横尾地区までの管理用道路の整備に併せて、電源供給施設を整備し、光ケーブルの敷設を進めます。(平成32年度～)

### イ 施設の維持管理

設置した電源供給施設及び光ケーブルの維持管理を行います。(平成35年度～)

## 5 公衆用トイレの再整備

大正池、明神、徳沢の公衆トイレの建替え

上高地への観光及び登山人口の増加に伴い、公衆トイレの利用が増え、衛生面の悪化が懸念されています。再整備について国、県等の関係機関に相談し、要望を継続します。整備に当たっては、国、県等の関係機関と十分な協議を行います。(平成27年度～)



混雑する横尾地区の公衆トイレ



新村橋でくつろぐサル

## 「短期計画・中長期計画」の取組内容 一覧表

項目	上高地ビジョンの位置付け	H26年度実施	短期計画(H27~31)		中・長期計画(H32~)		担当課
		事業実施内容	事業実施内容	予定年度	事業実施内容	予定年度	
1 梓川河床上昇対策	第3部 行動計画 1 上高地の景観と防災の調和 (1) 梓川河川上昇への対応	1 国、県等の関係機関に対する事業実施の要請及び支援・調整 2 行政機関連絡会議の開催	1 国、県等の関係機関に対する事業実施の要請及び支援・調整 2 行政機関連絡会議の開催	予定年度 H27~31 予定年度 H27~31	1 国、県等の関係機関に対する事業実施の要請及び支援・調整の継続 2 行政機関連絡会議の継続開催	予定年度 H32~ 予定年度 H32~	上高地対策課
2 徳沢・横尾地区までの管理用道路の恒久化 【管理用道路・車道橋新設】  【維持管理】	第3部 行動計画 1 上高地の景観と防災の調和 (2) 徳沢・横尾地区への管理用道路の整備・維持管理 ・ 新村橋付近の車道橋の設置 ・ 車道橋左岸から徳沢・横尾地区までの管理用道路の設置 ・ 既存の仮設道路、仮設橋の適切な維持管理 ・ 既存の仮設道路、仮設橋の撤去		1 新村橋付近に恒久的な車道橋の調査、設計 ・ 車道橋 L=約70m 2 徳沢～横尾地区への管理用道路の調査、設計 ・ 新村橋～徳沢 L=約1,000m ・ 新村橋～横尾 L=約3,000m 3 調査設計に基づき、関係機関との調整が整った区間から工事に着手	予定年度 H27~29 予定年度 H27~29 予定年度 H30~31	1 調査設計に基づき、関係機関との調整が整った区間から工事に着手 2 管理用道路、車道橋の工事完成と供用 ・ 徳沢～横尾 L=約4,000m ・ 新村橋付近の恒久橋 L=約70m	予定年度 H32~34 予定年度 H35~	上高地対策課  山岳観光課
		1 徳沢仮橋の床板改良 2 土堤道路の復旧	1 徳沢仮橋及び土堤道路の維持管理 (恒久橋設置までの間)	予定年度 H27~31	1 徳沢仮橋及び土堤道路の維持管理 (恒久橋設置までの間) 2 徳沢仮橋及び土堤道路の撤去 3 管理用道路及び車道橋の維持管理	予定年度 H32~34 予定年度 H35~ 予定年度 H35~	
3 梓川左岸歩道(小梨平～横尾)の管理体制の強化	第3部 行動計画 1 上高地の景観と防災の調和 (3) 梓川左岸歩道の整備・維持管理 ・ 協働型の維持管理体制の構築	1 協働型の管理体制構築を目指し、地元関係者及び国、県等の関係機関と調整及び協議の実施	1 協働型の管理体制構築を目指し、地元関係者及び国、県等の関係機関と調整及び協議の実施 2 協議が整い次第、協働型の管理体制による管理を開始 3 左岸歩道の日常維持管理及び応急対応	予定年度 H27~31 予定年度 H27~31 予定年度 H27~31	1 協働型の管理体制を構築し、左岸歩道の日常維持管理及び応急対応を継続	予定年度 H32~	山岳観光課
4 防災体制の強化 【電源、光ケーブルの整備】	第3部 行動計画 1 上高地の景観と防災の調和 (4) 防災・減災の推進 ・ 横尾までの電源の供給や光ケーブルなどの延伸 ・ 横尾などへの利用者へのリアルタイムな災害情報の提供		1 横尾地区までの電源供給施設及び光ケーブル敷設の調査設計(道路、橋調査に含めて実施) 2 調整が整った段階で電源供給施設及び光ケーブルの工事に着手 3 横尾地区等で利用者に対して災害などのリアルタイムな危機管理情報を提供する施設の設置	予定年度 H27~31 予定年度 H27~31 予定年度 H27~31	1 電源供給施設の整備及び光ケーブルの敷設 2 設置した電源供給施設及び光ケーブルの維持管理	予定年度 H32~ 予定年度 H35~	上高地対策課



項目	上高地ビジョンの位置付け	H26年度実施	短期計画（H27～31）		中・長期計画（H32～）		担当課
		事業実施内容	事業実施内容	予定年度	事業実施内容	予定年度	
【緊急ヘリポートの選定】	第3部 行動計画 1 上高地の景観と防災の調和 (4) 防災・減災の推進 ・ 焼岳噴火時の避難を想定し梓川本川の上流部で緊急用ヘリポートの設定	1 焼岳噴火の際、災害対策用ヘリポートとして想定している上高地玄文沢は使用不能となることから、平成24年に陸上自衛隊、中信森林管理署、松本砂防事務所、上高地自然保護官事務所、上高地町会等と合同現地調査を行い、河童橋上流の河川敷に災害時にヘリコプターの離発着可能な場所を選定 ・ 横尾谷出合 ・ 黒沢下流左岸 ・ 大崩河原～奥又白谷出合仮設橋 ・ 徳沢治山林道下り口（右岸） ・ 白沢左岸 2 緊急用ヘリポートを松本市地域防災計画の見直しに合わせて掲載					危機管理課
【防災拠点施設の整備】	第3部 行動計画 1 上高地の景観と防災の調和 (4) 防災・減災の推進 ・ 防災拠点施設を整備し、食料資機材の備蓄を行う。 ・ 上高地観光センター用の非常用発電装置を配備します。	1 松本市消防団上高地消防隊詰所建設事業実施 2 上高地観光センター分室解体工事 3 詰所新築主体、電気設備、機械設備工事 4 備蓄庫、非常用発電機（電力用・電灯用）設置	1 松本市消防団上高地消防隊詰所建設事業 ・ 外構工事 ・ 衛星電話設置 2 松本市消防団上高地消防隊詰所備蓄庫整備事業 ・ 備蓄品（毛布・食料）購入	予定年度 H27  予定年度 H27～31			消防防災課
【非常用通信環境の整備】	第3部 行動計画 1 上高地の景観と防災の調和 (4) 防災・減災の推進 ・ 携帯電話の通信環境の整備	1 横尾・徳沢・明神・大正池地域に携帯電話基地局を設置	1 必要に応じ、携帯電話の通信可能エリアの拡大を推進	予定年度 H27～31	1 短期計画を継続	予定年度 H32～	情報政策課
【ソフト対策】	第3部 行動計画 1 上高地の景観と防災の調和 (4) 防災・減災の推進 ・ 土砂災害ハザードマップや防災マップの作成 ・ 焼岳火山防災マップの作成 ・ 災害対応マニュアルの作成及び災害対応訓練の実施・支援	1 松本市消防団の機能別分団として活動する上高地消防隊とともに、H26.8に結成された自主防災組織を主体とした自主的な防災訓練等ができる体制整備を支援 2 上高地を含む安曇地区の土砂災害警戒区域等を踏まえたハザードマップや防災マップの作成	1 自主防災組織の体制整備の支援を実施 2 自主防災組織等の災害対応マニュアル作成及び訓練実施の支援 3 焼岳火山防災基本図を踏まえ、新たな焼岳火山防災マップを作成	予定年度 H27～31 予定年度 H27～31 予定年度 H27～28	1 短期計画を継続	予定年度 H32～	危機管理課
5 公衆トイレの再整備	第3部 行動計画 3 北アルプス南部の適正な登山利用 (2) 山岳トイレの整備・維持管理	1 大正池、明神及び徳沢の公衆トイレ建替えに係る国、県等の関係機関との相談及び協議の実施 2 建替えに係る国への要望の実施（北アルプス山岳環境対策連絡協議会を通じ環境省に要望）	1 大正池、明神及び徳沢の公衆トイレ建替えに係る国、県等の関係機関との相談及び協議の継続 2 建替えに係る国への要望の継続（北アルプス山岳環境対策連絡協議会を通じ環境省に要望）	予定年度 H27～31  予定年度 H27～31	1 トイレの建替え及び供用開始	予定年度 H32～	山岳観光課



平成 27 年 3 月 6 日 発行  
松本市建設部上高地対策課  
〒390-8620  
松本市丸の内 3 番 7 号  
TEL 0263-34-3000 (代表)  
FAX 0263-33-2939  
URL <http://www.city.matsumoto.nagano.jp/>





美しく生きる。



健康寿命延伸都市・松本